ひまり保育園　重要事項説明書

保育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1　事業者の運営主体

事業者の名称	ひまり　保育園
事業者の所在地	さいたま市浦和区北浦和 3-9-6goodhill 北浦和Ⅶ 2 階
事業者の電話番号・ FAX	電話：048-767-4445 FAX：048-767-4445
代表者氏名	大　谷　里　美

2　事業の概要

種別	小規模保育事業　A 型		
施設名称	ひまり　保育園		
所在地	さいたま市浦和区北浦和 3-9-6goodhill 北浦和Ⅶ2 階		
電話番号・FAX	電話：048-767-4445 FAX：048-767-4445		
施設長名	大　谷　里　美		
開設年月日	令和 5 年　4 月　1 日		
利用定員（年齢別） ※事業所内保育事業の場合、地域枠を記入すること。	0 歳児	1 歳児	2 歳児
	5 人 （地域枠　　人）	7 人 （地域枠　　人）	7 人 （地域枠　　人）
取り扱う保育事業	月極保育		

3　施設・設備の概要　※別添可

敷地面積		150.16 ㎡	
園舎	構造	RC 階建て　建築面積　　109.54 ㎡	
	延床面積	89.84 ㎡	
施設設備の	乳児室	0 歳児室	20 ㎡

数と面積	ほふく室	室	20 ㎡
	保　育　室	1、2 歳児室	36.72 ㎡
	遊　戯　室	1、2 歳児室	36.72　㎡
	調　理　室	1 室	6 ㎡
	調　乳　室	室	㎡
	幼児用トイレ	1 個	6 ㎡
	事　務　室	室	㎡
設　備　の　種　類		バルコニー、冷暖房等	
屋外遊戯場（園庭）		屋外遊戯場　　園庭　無し （代替場所　北浦和公園）	

4　事業の目的、運営方針

目的	☆一人ひとりの子どもと向き合い、人格形成、成長発達を援助します。 ☆家庭との信頼関係を結び、共に子どもたちの成長を援助します。 ☆様々な経験を通して、生きる力の基礎を培います。
運営方針	1 食事は安全な食材、無添加調味料を使用します。旬の物を取り入れ、食文化を伝えます。 2 担当制保育…〇決まった保育者が食事・排泄・着脱の世話をすることを通して、子どもの性格や発達を良く知ることができるため、子どもに必要に応じた援助をすることができる。〇健康・身体・知的・情緒的・社会的などの諸発達について経過を観察し、十分でないことについて援助をすることができる。〇情緒が安定している子どもは大人と協同し、自分から行為に参加するようになる。そしてよく遊ぶ。能動的に行為する子どもは、よく発達することができる。

5　職員体制

施　設　長	1 人　（資格：保育教諭）
保　育　士	10 人　（常勤：　2 人　非常勤　8 人）
調　理　員	1 人　（常勤：　人　非常勤　1 人）
事　務　員	人　（常勤：　人　非常勤　人）
管　理　者	人　（常勤：　人　非常勤　人）
顧　　問	1 人　（常勤：　　人、非常勤　1 人）

6　保育を提供する日

開　所　日	月曜日～土曜日
休　所　日	日曜日、祝日、１２／２９～１／３

7　保育を提供する時間

（１）開所時間

月曜日から金曜日	午前 7 時 00 分から午後 7 時 00 分まで
土曜日	午前 7 時 30 分から午後 6 時 30 分まで

（２）保育標準時間認定に関する保育時間（11 時間）

月曜日から金曜日の保育時間（11 時間）	午前 7 時 30 分から午後 6 時 30 分まで
土曜日の保育時間（11 時間）	午前 7 時 30 分から午後 6 時 30 分まで
時間外保育時間 （土曜日を除く）	朝：午前 7 時 00 分から午前 7 時 30 分まで 夕：午後 6 時 30 分から午後 7 時 00 分まで

（３）保育短時間認定に関する保育時間（８時間）

月曜日から金曜日の保育時間（8 時間）	午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分まで
土曜日の保育時間（８時間）	午後 8 時 30 分から午後 4 時 30 分まで
時間外保育時間	朝：午前 7 時 00 分から午前 8 時 30 分まで 夕：午後 4 時 30 分から午後 7 時 00 分まで
土曜日の保育時間	午前 7 時 30 分から午前 8 時 30 分まで 午後 4 時 30 分から午後 6 時 30 分

8　利用料金

利用料（利用者負担）	保護者が居住する市町村が定める利用料
時間外保育料	30 分あたり 300 円
実費徴収	昼寝用布団洗浄、乾燥　2,000 円

9　支払方法

口座振込　月末

10　提供する保育の内容

☆児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針及び全体的な計画に沿って、乳幼児の発達に必要な保育を提供します。

・安全な食材、無添加調味料を使った調理の提供

・担当制保育の導入

（＜毎日の保育の流れ＞

時間	園児
7:00 7:30	開園 保育標準時間（11 時間）開始 順次登園
8:30 9:00	保育短時間（８時間）開始 順次登園 おやつ（0 歳児）・お茶 遊び（室内外）・散歩
10:50	食事（0 歳児）
11:00	食事（1,2 歳児）
11:30	お昼寝 食後順次
14:30 15:00	目覚め おやつ
16：00	順次降園
16:30 18:30 19:00	保育短時間終了 保育標準時間終了 閉園

お散歩のコース

外遊戯場以外に、近隣にある北浦和公園、北浦和東公園、針ヶ谷児童公園などにお散歩に行きます。

＜保育計画（年間）＞

ク　ラ　ス	保　育　計　画
0　歳　児	心身の機能の多くが未熟であり、月齢による発達差や個人差も大きいため、一人ひとりに応じた細やかな配慮が欠かせない時期。また、出生時の状況やこれまでの生育歴、家庭での養育環境などが子どもの発育・発達や心身の健康状態に及ぼす影響も特に大きいことから、保育中だけでなく子どもの一日の生活全体を見通し、家庭と密に連携をと

	りながら保育を行っていくことが大切である。 　一方、この時期は人生のなかでも極めて急速かつ著しく発育・発達する時期でもある。個々の子どもの発達の姿を捉え、その育ちを支え促していくような環境構成や援助が求められる。子どもと一対一で温かく丁寧なかかわりを心がけながら、養護と教育両方の視点をもって保育を行う。
１　歳　児	歩行の発達とともに行動範囲が大きく広がり、探索活動がとても活発になる。「やってみたい」「やってみよう」という思いも大きく膨らんでいく。ただ、未熟な面がまだ多いため実際にはほとんどの場面で大人の援助が必要で、思わぬ事故などが起こることのないよう目が離せない時期でもある。子どもの目線や動線を考え、安全や衛生面に配慮したうえで子どもの好奇心を引き出し、のびのびと活動できる環境を作り出していくことが求められる。 　睡眠や食事は、おおむね他の子どもたちと同じときに、揃ってとれるようになってきますが、まだ発達差や個人差もあり、個別の対応が求められる場面も多くある。一人ひとりの状態を丁寧に捉えながら、子どもが他児の存在を意識し、一緒に生活することの楽しさを味わえるような経験も大切にしていく。
２　歳　児	見た目も行動も、「赤ちゃん」から「幼児」へと大きく移り変わっていく時期。食事や排泄など、自分でできることも増えていく。子ども自身も「自分でしたい」という思いをより一層強く持つようになる。 　一方で、感情もより分化して複雑なものになっていく。保護者や保育者に対する愛情や甘えたい気持ち、不安、恐怖など、様々な感情が強まり、情緒的に揺れ動きやすい姿を見せる時期でもある。「自分で」と「甘えたい」という思いの間を行ったり来たりしながら、思うようにいかないと激しい抵抗や怒りを示す子どもに、大人が対応に苦慮する場面も出てくる。大人から見れば「反抗期」ですが、子どもにとってもうまく自分をコントロールして周囲環境に適応していくことが何かと難しい、大変な時期。子どもの言動の背後にある状況や文脈を理解し、あの手この手で試行錯誤しながらその子どもに合ったかかわり方を探っていくことが必要になる。こうした子どもと保育者相互の関わりが子どもの「その子らしさ」や「その子と保育者の関係のあり方」を作っていく。
そ　の　他 （年間行事）	入園のお祝い、五月の節句、お月見会、クリスマス会、節分会、ひな祭り会、思い出の会

11　給食等について

＜給食の提供にあたって＞

・自園調理（安全な食材、無添加調味料使用）
・担当保育士の食事介助
・献立の提供
・食育の取組
・アレルギー除去食の食事提供

＜アレルギー対応について＞

当園は、さいたま市が策定する「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に則り、ひまり保育園アレルギー対応マニュアルを策定し、それに基づき適切な対応に努めていきます。

・アレルギー対応
　・生活管理指導表（必要に応じて医師に記入頂く）の提出
　・完全除去食の提供

12　保護者に用意していただくもの

（1）入園時にご用意いただくもの

・個人票（家庭の状況、家庭状況届）
・身体検査書
・保険証と受給者証のコピー
・発育表
・お布団カバー、掛け布団
・ひまり保育園利用契約書
・契約書別紙
・個人情報使用同意書
・個人情報の取り扱いについて
・重要事項説明書

（2）毎日持参いただくもの

・通園バック（各自）
・連絡帳
・手拭タオル、エプロン 2 枚、おしぼりタオル 2 枚
・着替え 1 式、予備着替え 1 式
・帽子
・オムツ替えセット
・ビニール袋

（3）服装について

・動きやすく、脱ぎ着しやすい服装、季節に応じた服装。
・ひもやフードなどのひっかかりやすい服は避ける。
・長靴（雨の日以外ＮＧ）

（4）その他ご用意いただくもの

・雨の日の散歩時着るカッパ（2 歳児）、長靴（2 歳児）

13　登園・降園について

登園・降園にあたっては、次の点に留意してください。
・自転車置き場が限られているため、登降園の際道路脇に自転車を止めた場合には、用事を済ませて直ぐに立ち退く。

14　保育園と保護者との連携について

・保護者の気持ちに寄り添いながら家庭との連携を密にして保育を行います。
心配なこと、分からないことはいつでも職員にお尋ねください。
・連絡帳を活用

15　健康診断、健康管理について

（1）健康診断

さいたま市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例（平成 26 年 7 月 9 日さいたま市条例第 55 号）に規定する定期健康診断及び臨時の健康診断を、学校保健安全法（昭和 33 年法律第 56 号）に規定する健康診断に準じて実施しています。

園児健康診断　全園児　2 回（5 月、10 月又は共に前後）
歯科健診　　全園児　1 回（6 月又は前後）

（2）健康管理、病気のときの対応

・体温測定　午睡後毎回目覚めて検温測定
・発熱時の対応　保育中や午睡後など熱が 37.6 度以上あった場合には、30 分後再度熱を測り下がっていない場合や、元気がない時には電話連絡を致します。
・園での与薬（基本的に無し）
・登園時、園の健康観察記録簿を毎回記入する。
・登降園時の視診を行う。

16　感染症対策について

感染症又は食中毒が発生、又はまん延しないように、国の「保育所における感染症対策ガイドライン」に則り、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を、適切に実施します。

園での予防対策
・3 時間ごとの窓を開けての換気を行う。
・手洗いを小まめに行う。
・お部屋、玩具等、定期的に消毒を行う。
発生した場合の連絡（保健だより等）
・保護者へ一斉メール送信を行う。

17　障害児保育について

障害児保育を実施する場合の方針、留意点
・児童の保護者と関係を密にして、その児童の家庭での様子や園での様子を伝え合い共に児童の成長を見守っていく。
・事故のないように注意して見守り、児童と保育者の関係性を深めていく。
・職員間で話し合いを深め対応の仕方など共有していく。

18　医療的ケアが必要な児童の保育について

医療的ケアが必要な児童を保育する場合の留意点、体制
・その児童に対して保護者から、守っておく留意点を聞いた上で的確に対応を行う。
・職員間で話し合い、その児童に対して理解しておく。

19　嘱託医

以下の医療機関（小児科・内科）と嘱託医契約を締結しています。

医療機関の名称	権田　医院（キッズクリニック）
医　院　長　名	権田　隆明
所　　在　　地	さいたま市浦和区北浦和 2-11-23
電　話　番　号	048-831-5427

20　嘱託歯科医

以下の歯科医と嘱託歯科医契約を締結しています。

医療機関の名称	大岩　歯科医院
医　院　長　名	大岩　陽太郎
所　　在　　地	さいたま市浦和区元町 3-3-9
電　話　番　号	048-886-1817

21　避難場所

保育所近隣の避難場所は次のとおりです。

避難場所	北浦和小学校
所在地	さいたま市浦和区北浦和 2-18-3

22　緊急時における対応

保育の提供中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、お子さまの保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、嘱託医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持ってしかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

＜近隣の緊急連絡先＞

浦和警察署	048-825-0110
浦和消防署	048-833-1319

23　非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月１回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防火管理者	大谷　里美
消防計画届出年月日	浦和消防署　　4 年　8 月　1 日
避難訓練及び消火訓練	避難訓練、消火訓練月 1 回及び消火設備点検等を年 1 回実施
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器　など

24　賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	賠償責任保険　傷害保険
保険の内容	死亡　入院　通院
保険金額	10,000,000 円

25　業務の質の評価について

小規模保育事業 の自己評価	実施方法：保育士等の自己評価に基づき、年１回、園指定の自己評価用紙に記入し提出する。 公表方法：園長確認の上公表
外部評価	実施方法：他の園の保育者に１日保育に加わって頂き評価を乞う。 公表方法：園長確認の上公表

26　苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情解決責任者	氏　名　大谷　里美 電話番号　048-767-4445	
相談・苦情受付担当者	氏　名　大谷　里美 電話番号　048-767-4445	
第三者委員	齊藤　宏	電話番号　048-825-8521
		役職・肩書等：顧問
	横川静江	電話番号　090-7710-9438
		役職・肩書等：顧問

受付方法：面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています。
玄関の入り口にご意見箱を設置しています。

27　連携施設

連携施設の種類	保育所、認定こども園、幼稚園
施　設　名	厚徳幼稚園 ハルムこどもえん
所　在　地	さいたま市浦和区北浦和 3-16-21 埼玉県比企郡滑川町羽尾 1830
連携内容	卒園後の受け皿（7 名分　厚徳幼稚園） 野外遊戯場の提供・代替保育の提供、助言 （ハルムこどもえん）

28　地域の育児支援について

・戸外遊び（公園）で声をかけたり、コミュニケーションを行い、公園を利用している皆さんに親しみをもってもらえるように心がける。
・北浦和小学校内の子育て支援室の職員と交流をはかり、親子支援の役割等の認識を深める。

29　その他保護者に説明すべき事項

・玄関を入ったら、1 人ひとり忘れず施錠の確認を行う。
・各部屋の施錠を忘れず行う。（トイレ、階段等）

当園における保育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

保育園名　：ひまり保育園
所在地　　：さいたま市浦和区北浦和 3-9-6goodhill 北浦和Ⅶ2 階
説明者氏名：大谷　里美

私は、書面に基づいてひまり保育園の利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

令和 8 年　　月　　日

保護者住所：
児童氏名　：
保護者氏名：　　印（署名でも可）
児童から見た続柄：